

今後の渇水対策について

現状認識

高梁川水系の主要6ダム（千屋ダム、河本ダム、高瀬川ダム、三室川ダム、小阪部川ダム、新成羽川ダム）の9月29日（火）午後4時現在の貯水量は、28,104千m³（26.4%）です。

9月18日より第2次取水制限（上水10%、工業用水10%、農水20%）を実施していることにより、貯水量の低下が実施前に比べ緩やかになり、先週からの降雨により若干の回復もありましたが、今後も無降雨の状況が続き、現在の取水量の確保を続けたと仮定した場合、40日程度で主要6ダムの貯水量がタイムラインにおいて危機的渇水期とされる10%程度まで低下する恐れがあります。

以上により、少しでも長く継続的に取水を行っていくために、更なる節水対策（取水制限等）を関係機関が協力して実施しなければならないと考えられます。

今後の取り組み

このような状況から、関係機関は相互に協力・連携を密にして、以下の取り組みを行います。

- 1) 各関係機関相互間において、雨量、各ダムの貯水量、河川流況等の状況を把握し情報共有を図る。また、岡山河川事務所においては、主要ダムの貯水状況を把握し（平日9時現在：速報値）、ホームページ等を通じて情報提供を行う。
- 2) 各関係機関においては、流域住民等への節水意識の高揚を図るため、広報を強化する。
- 3) ダム管理者は、主要6ダムの合計貯水量がさらに減少することが予想される点を踏まえ、ダムからの補給量を30日以上確保できるよう、利水者は下記のとおり9月18日から実施している取水制限のさらなる強化を行う。

10月2日（金）正午から下記取水制限を実施（第3次取水制限）

◆上水道	（実績取水量から）10%
◆工業用水	（実績取水量から）15%
◆農業用水	（実績取水量から）50%

- 4) 河川流量の状況に応じて、一時的に取水制限を緩和する措置について、条件を変更する。
 - ・実施日時：令和8年10月1日（木）午前0時から
 - ・条件（緩和の開始・終了）：
 - 開始条件：日羽水位観測所の水位が2.69m（流量約30m³/s）以上となった時点で、一時的に許可量までの取水を可能とする。
 - 終了条件：同観測所の水位が2.63m（流量約25m³/s）を下回った時点で、直ちに取水制限に基づく取水量へ戻るものとする。
 - ・確認方法：日羽水位観測所のリアルタイム水位は、国土交通省「川の防災情報」ウェブサイトの数値を基準とする。

なお、今後の気象・水象状況の変化を踏まえ、11月中旬に「第4回渇水調整会議」を開催し、上記取水制限の強化または緩和について協議・決定する予定です。

開催日程につきましては、11月16日（月）を目途に関係各位へご連絡いたします。